

第 40 回千曲市都市計画審議会 議 事 録

令和 7 年 3 月 17 日
千曲市都市計画審議会

第 40 回千曲市都市計画審議会議事録

○ 開催日時

令和 7 年 3 月 17 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 45 分まで

○ 開催場所

千曲市役所 5 階 第一委員会室

○ 出席者

委員 11 名（武井会長、金井委員、和田英幸委員、高村委員、保木野委員、海野委員、倉田委員、和田仁委員、森泉委員、中村委員、長坂委員）※随行者 1 名

※欠席者 1 名（遠藤委員）

市 12 名 幹事 2 名（企画政策部長、経済部長）

関係課 4 名（道路河川課長、同課建設係長、公民共創推進担当部長、同室技幹兼開発推進係長）

事務局 6 名（建設部長、都市計画課長、同課主幹兼計画係長、同課施設係長、同課計画係員 2 名）

傍聴者 2 名

1 開 会（都市計画課長）

- ・会議に先立ち、事務局から、今回の審議会から新たに就任した委員を紹介した（和田仁委員）。
- ・出席状況の報告（12 名中 10 名出席。1 名遅刻）。半数以上の出席により会議成立。
- ・資料確認。

2 会長あいさつ（武井会長）

3 議 事（要旨）

- ・市長より発言があり、あいさつと諮問の趣旨について説明があった。
- ・市長が諮問書（諮問第 1 号）を読み上げ、議長に渡した。

都 第 504 号
令和 7 年 3 月 17 日

千曲市都市計画審議会

会長 武 井 音兵衛 様

千曲市長 小 川 修 一

千曲市立地適正化計画の改定について（諮問）

千曲市立地適正化計画を改定したいので、別添の改定案について、貴審議会の意見を求めます。

- ・市長は公務のため退出した。

（１）諮問第１号 千曲市立地適正化計画の改定について

- 事務局：
- ・改定に伴う経過について報告した。
 - 改定作業は令和４年７月から実施。
 - 令和４年度は千曲市の現状分析として基礎調査を実施。
 - 令和５年度は１０月２６日から１１月１５日に現状のまちづくりの満足度の把握などを目的に市民意向調査を実施。調査対象は市内在住 18 歳以上 2,000 人を無作為に抽出し、回収率は 42.4%、848 票回収。
 - 令和６年度は１０月１５日から１１月１３日にパブリックコメントを実施。１団体２件の意見をいただいた。内容については、市ホームページ上に公開。
 - 本日の都市計画審議会で審議いただき、３月末公表予定。
 - パブリックコメント以降からの大きな変更点は、屋代周辺地区に誘導施設、大学を追加。
 - 現行の立地適正化計画からの大きな変更点は５点。「準誘導区域の設定」「誘導施設の内容変更」「防災指針の追加」「低未利用土地の方針の追加」「目標指針に財政状況、防災に関する指標を追加」。
 - 資料２概要版を中心に「立地適正化計画制度について」「まちづくり方針」「誘導区域の設定及び考え方」「誘導施設」「災害リスク」「誘導施策」「防災指針」「目標指標」を説明した。

【以下、質疑応答】

- 委員：
- ・本編 P77 に記載されている上山田温泉街の指定緊急避難場所について、洪水時使用可能と使用不可が混在しているが、この分けはどのようなになっているのか？

- 事務局： ・洪水時使用可能になっている部分は、市で行っている避難者受け入れに関する協定を締結している戸倉上山田温泉旅館組合連合会に属するホテル・旅館であり、垂直避難ができる場所である。
- 委員： ・当市は国道 18 号バイパスや(都)千曲線などの幹線道路を中心とした交通ネットワークがあり、沿線で人口が増加している。今後モータリゼーションが進むと予測される中、居住誘導区域の設定について、実態に合わせて設定する必要があるのではないかと？
- 事務局： ・立地適正化計画を推進していく上で補助金などはあるのか？
- 事務局： ・居住誘導区域は、公共交通機関の起点となる駅周辺、バス路線の周辺という考えで設定している。モータリゼーションが進んでいるということは理解できるが、今後少子高齢化や人口減少が進むと言われており、将来を見据えて誘導する必要がある。なお、立地適正化計画は策定して終わりではなく、施策を推進していく中で必要な場合は誘導区域についても見直しを図ってきたい。
- 委員： ・立地適正化計画を策定することで受けられる補助金もある。補助金についても施策を推進する中で活用を検討していく。
- 委員： ・千曲市は既にコンパクトにまとまっている。人口減少ということだが、幹線道路沿線も居住誘導区域に指定し、人口増加に繋げたほうがよいのでは？
- 事務局： ・人口増加につなげるための移住・定住の施策について、立地適正化計画に記載した。「千曲市人口ビジョン」にもあるように将来を見据えた上では人口減少が進むことが考えられ、居住誘導区域を拡大していくことは中々難しいと考える。しかしながら、今後も動向を注視しつつ、必要な場合は居住誘導区域の見直しを行ってきたい。
- 委員： ・回答内容については十分理解した。
- 委員： ・居住誘導区域の拡大について今後の課題として検討してもらいたい。
- 会長： ・立地適正化計画の考え方は十分理解できる。しかしながら、居住誘導区域外の方が切り捨てられてしまうのではと危惧している。こういう方たちに対しての施策も一考してもらいたい。
- 会長： ・防災の観点から旧耐震基準の耐震化補助について、個人所有の住宅は補助制度を活用できるが、企業では活用できない。安心・安

全なまちという意味でも企業が活用できるように考えてもらいたい。

- 事務局：
- ・県外から千曲市に移住したいという方は、用途地域外に住みたいなど、いわゆる自然がある地域に住みたいという方が多い。また、現在、用途地域外に住んでいる方も含め、様々な価値観があるため、立地適正化計画の推進を行ったとしても今まで通り生活することができる。
 - しかしながら、行政として今後人口減少や少子高齢化が進む中、持続可能なまちを作り上げていくためには、居住誘導区域へ誘導していく必要があると考える。
 - ・企業が使える耐震化補助の検討については、担当課へ申し伝える。

【採 決】

- ・諮問第1号 千曲市立地適正化計画の改定について、
原案のとおり変更することについて承認された（挙手により全員賛成）
- ・答申について、本日、市長宛に答申することについて承認された。

（休憩）

（休憩中に答申書案を配布）

（議事再開）

- ・答申案を事務局が朗読した。

【採 決】

- ・事務局案のとおり答申することに決定した。

答 申 書

令和7年3月17日付け都第504号で諮問のあった千曲市立地適正化計画の改定について、慎重審議を行った結果、下記のとおり答申する。

記

千曲市立地適正化計画の改定について、原案のとおり承認する。

令和7年3月17日

千曲市都市計画審議会

会長 武井 音兵衛

千曲市長 小川 修一様

(休憩)

(休憩中に市長再入室)

(議事再開)

- ・議長が答申書を読み上げ、市長に渡した。
- ・市長がお礼のあいさつをした。
- ・市長は公務のため退出した。

(2) 調査審議 千曲都市計画道路(千曲線)の変更について

(3) 調査審議 千曲都市計画道路(国道線)の変更について

(4) 調査審議 千曲都市計画用途地域の変更について

(5) 調査審議 千曲都市計画公園の決定について

- 事務局：
- ・関連する内容であるため、(2)(3)(4)(5)の調査審議については、一括議題として説明した。
 - ・「千曲都市計画道路千曲線の変更(市決定)及び国道線の変更(県決定)について」資料7を用いて説明した。
 - 「(3) 変更の概要」を説明。①終点側区間(磯部地区)と②整備済み区間(内川～上徳間区間)。
 - 「(1)(都)千曲線の変更及び(都)国道線の変更の計画」を説明。
 - 「(2) 都市計画に係る手続きスケジュール」について説明。
 - (都)千曲線については、令和6年12月6日に県知事事前協議を開始。県より12月26日付けにて「内容について異存なし」との回答有り。
 - (都)国道線については、令和6年12月6日に市の作成した変更案を県に申し出した。
 - 一連の手続きの流れの中で、前回審議会でお示した計画書内容の一部変更が生じたため説明。
 - 令和7年2月14日から3月7日まで両計画の変更素案について

て閲覧を実施。(都)千曲線の変更素案に対して1件の公述申出があったため、3月9日に公聴会を開催(戸倉創造館)。

○公述要旨と市の見解(案)を提示。4月11日から始まる計画案の縦覧において、最終的な市の見解をお示しする。また、現時点では公述で頂いた意見を踏まえても、本計画変更素案の内容により変更を進めることに、妥当性があると事務局で考えている。

○両計画の今後の手続きの流れについて説明。

・「千曲都市計画用途地域の変更(市決定)について」資料8を用いて説明。

○「(3) 変更の概要」を説明。①戸倉体育館地区と②3・4・3号千曲線沿道地区。

○「(1) 用途地域の変更の計画」を説明。

○「(2) 都市計画に係る手続きスケジュール」について説明。

○令和7年2月14日から3月7日まで計画の変更素案について閲覧を実施。都市計画用途地域の変更素案に対して公述申出は無く、公聴会は開催中止。

○都市計画用途地域については、(都)千曲線と同様、令和6年12月6日に県知事事前協議を開始。県より令和7年1月20日付けにて「内容について異存なし」との回答有り。

○一連の手続きの流れの中で、前回審議会でお示しした計画書内容に一部変更が生じたため説明。

○今後の手続きの流れについて説明。

・「千曲都市計画公園の変更(市決定)について」資料9を用いて説明。

○前回審議会までは「千曲都市計画公園の決定」として、委員に説明し、手続きを進めてきたが、県担当部局と協議を進めるなかで「千曲都市計画公園の変更」となった。

○「(3) 公園の範囲(写真)」と「(4) 変更の概要」を説明。現在の体育館敷地に旧名月荘跡地を加え、周辺に予定されている都市計画道路などの変更を反映した範囲において都市計画公園を追加する。

○「(1) 公園の変更の計画」を説明。

○「(2) 都市計画に係る手続きスケジュール」について説明。

○令和7年2月14日から3月7日まで計画の変更素案について

閲覧を実施。都市計画公園の変更素案に対して公述申出は無く、公聴会は開催中止。

○都市計画公園については、(都)千曲線や用途地域と同様、令和6年12月6日に県知事事前協議を開始。県より令和7年1月10日付けにて「内容について異存なし」との回答有り。

○一連の手続きの流れの中で、前回審議会でお示しした計画書内容に一部変更が生じたため説明。

○今後の手続きの流れについてご説明。

- ・今回の都市計画の変更については、一連の都市計画として、同期して必要な手続きを進め、最終的には令和7年6月の都市計画決定を目指していきたいと考えている。
- ・本審議会において、ご審議いただき、更に手続きを進めることについて、ご承認いただきたいとお諮りした。

【質疑応答】 意見等なし

- ・「千曲都市計画道路(千曲線)の変更について」は、事務局説明の通り、手続きを進めることについて承認された。
- ・「千曲都市計画道路(国道線)の変更について」は、事務局説明の通り、手続きを進めることについて承認された。
- ・「千曲都市計画用途地域の変更について」は、事務局説明の通り、手続きを進めることについて承認された。
- ・「千曲都市計画公園の変更について」は、事務局説明の通り、手続きを進めることについて承認された。
- ・全ての議事が終了し、議長が退任した。

4 その他

- ・事務局から、全体を通しての意見や質問があるかを委員に呼び掛けた(特段発言なし)。
- ・建設部長から、事務局を代表して、3月末日に任期満了となる本審議会委員に対してお礼の言葉を述べた。
- ・事務局から、次期(第11期)審議会委員選任に向けて、各団体宛へ委員選出依頼などの手続きを進める旨をお伝えした。また、今後予定されている議題について例示した(戸倉地区周辺の都市計画変更、屋代開発地区周辺の都市計画、下水

道に係る都市計画など)。

- ・事務局から、次回の審議会の予定を伝えた（5月上旬頃開催の予定）。

5 閉 会（都市計画課長）

以上